

# 綿毛

たんぽぽ



NO. 98  
2008・4・9  
発行 綿毛編集局  
大森真由美

# バーベキューは最高



3月25日(火) 快晴

「わ〜くくらぶ・さかえ」

千秀センターにて

年度末の恒例行事として定着している「わ〜くくらぶ・さかえ」のバーベキューがおこなわれ、日常活動にも参加している、たんぽぽ会員数名と一緒に楽しみました。今回は、たんぽぽ会員でもあり、わ〜くくらぶ・さかえの運営委員長でもある斉藤さんに、当日の様子を書いていただきました。

斉藤 真人

今年もわ〜くくらぶ・さかえの利用者にとって楽しみな「バーベキュー」の季節がやってきました。毎年、3月末、年度終りの一日、栄区田谷町にある「千秀センター」の施設をお借りして「お花見」を兼ねて「バーベキュー大会」を開催しています。

今年卒業生が二人いて、6年生と9年生です。わ〜くくらぶ・さかえに一生懸命通って、それぞ



れ、自分の好みにあつた仕事に励むことが出来た仲間です。岸所長から修了証、みんなからは寄せ書きを渡され、出席者50人の合唱、送る歌「森山直太朗の(さくら)」が流されると、二人の眼がなんとなく潤んでいるように見えました。卒業後はOB会(希望の会)に入会し、趣味に磨きをかけ、人生を有意義に過ごしていただきたいと思えます。

バーベキューの方は、前日の食料品材料の買い付けには産地を吟味し、大方の準備もボランティアさんの協力で用意ができました。

当日はここ数年重ねた経験から順調に進み、予定通りに、次から次へと焼きたての肉・野菜・魚介が運ばれ、みんなのお腹に納まりました。さらに豚汁・焼きそば・焼いも・フルーツポンチと箸はずすみ、みんなの満足した顔と顔。桜の花は開いたばかりの一分咲きでしたが、好天気にも恵まれた素晴らしい一日でした。

## 会員集会に参加してください

19年度を振り返り、20年度の活動をみんなで話し合しましょう。

4月23日(水)午後1時30分～  
福祉保健活動拠点(社協)

お茶しながら童謡を歌う会のビデオも!

年会費の納入もお願いします

# リエゾン笠間 初めてのバザー 3月9日(日)

くためのかげがえのない存在です。リエゾン笠間は、一人ひとりの人生が全うされるために必要な支援を提供することを、唯一の事業目的とします。」を掲げています。

昨年12月に職員からの要望に  
応えて一度プログラム協力に伺  
いました。そのご縁で今回はバザ  
ーに参加することになり、会員7  
名がトン汁の販売と、利用者さん  
の移動協力をしました。

当日3月9日(日)は晴れ、寒い日となりました。リエゾン笠間とソイル栄の建物が囲むようにして広い中庭があり、中央部分は芝生になっていて、建物へも出入りできるよう周囲に通路が巡っています。

その中庭にフリーマーケットや福祉施設のお店、そして私たちのトン汁を含めた模擬店も並びました。

また、かわいいミニSLも走っていて、子供たちに大人気、汽車にまたがり嬉しそうに手を振っていました。利用者の皆さんも職員に抱えてもらえば大丈夫、ニコニコ顔で乗っていました。

時間が経つにつれ、大きな袋をぶら下げた人もチラホラ、「バザー大好き！」という声も聞こえてきましたよ。

腹ごしらえで人気があつたのが、「いでたち」メンバーが担当した焼きそば、終始長い列ができ、作り手は一日中忙しそうでした。ポークスカウトのお店は鯛やき、初めての販売と言うので、かなり苦心していたようですが、徐々に慣れてこんがり焼き目が入り

餡子たつぷりのおいしい鯛やきになりました。たんぼぼのトン汁も、好評のうちに、早めに完売してしまいました。

一方、利用者さんと一緒に会場を回ったメンバーは、意気投合しながら輪投げを楽しんだり、フリーマーケットでは売り手とのかけ引きをしたり、SLにも乗ることができたりと、それぞれ触れ合いを楽しむことができました。みんな笑顔が素敵で、私たちの心もふんわりホットになりました。

笠間十字路を原宿方面に少し進むと左手に、2階建てレンガ造りの閑静な建物が見えてきます。その一角がソイル栄とリエゾン笠間が併設されている場所です。ソイル栄は、知的障がい者入所更生施設です。以前綿毛で紹介しました。

今回訪問したのはリエゾン笠間で、身体障害者療護施設です。基本理念として、「ひとつだけの大切な命、一度きりの人生、それぞれには大きな意味があり、一人ひとりはその意味を追求してい



# ようこそ・であい広場

## お店はとこも大繁盛

家族連れで大賑わい！

3月1日(土)

### 栄区福祉保健活動拠点

前日とは違い、「ようこそ・であい広場」が開催されたこの日は気温も上がりイベントには最高の日和になりました。

開場前から並んで待つ人は少なかつたものの、その後は好天に後押しされ、来場される人はどんどん増え、福引が始まる頃になると、待つ人が、建物の外に並ぶほどで、会場は多くの人で賑わい、どの売り場も繁盛の様子でした。

もちろん、たんぼぼの2店も大盛況。前日から有志で準備した豚汁は、すっかりであい広場の名物になったようで、たんぼぼの豚汁

を目当てにやってくるお馴染みさんも多く、昼過ぎには完売してしまいました。

バザーも工房さんの手作り品は品数を多く並べる事は出来ませんでしたがお客の寄り付きはまずまずで、バザー品を中心に売れ行きも上々でした。

今年は、子供つれの家族がたくさん来場してくれました。たんぼぼも午後は子供コーナーで、折り紙で作る独楽を子供たちに教えました。子供には多少手こずる折り方も、付き添いのおとなの助けを借りながら、立派に独楽を完成させ、よく回る独楽に満足の様子でした。

一日協力くださった会員のみなさま、本当にご苦労さまでした。



掘り出しものはあったか

災害ボランティアセンター開設訓練会は、コアメンバーが社会福祉協議会に参集する訓練から始まりました。

訓練会場(区役所新館4階会議室)に移動すると、さっそくセンター開設に向けて設営訓練にとりかかりました。

### 栄区災害ボランティアセンター開設訓練開催

2月16日(土)

区役所4階会議室

当日は、会員を中心に61名が訓練に参加しました。各自が4つの作業チーム(センター運営情報・ボランティアコーディネーター・アマチュア無線・非常食試食体験)と見学者対応チームに分かれ活動を行いました。

それぞれの作業チームでは、まず地図上で被害想定情報を共有し

てから、実際の作業は、チームで話し合いながら、主体的に進めて行きました。初めての訓練で、皆多少の戸惑いはありましたが、一人ひとりが主体的に参加する事で、個人にとっても貴重な体験が出来たと思います。

今後はこの訓練で気づき、実感して浮き彫りになった課題を一つ一つこなしていける訓練会を開催する事で、ボランティアセンターの運営がより円滑になれば良いと思います。

### 真剣に打ち合わせ



みんなで被災状況を確認

## 障害者自立支援法について一緒に勉強してみましょう

3月3日(月)、栄区社会福祉協議会の分科会である、当事者団体分科会、障害者支援分科会、ボランティア・市民活動団体分科会が共催して「福祉のつどい」を開催し、**みんなで考えよう安心できる暮らし ～障害者自立支援法をめぐる～** をテーマに、パネルディスカッションと意見交換をおこないました。たんぼぼも活動を通して様々な障害者との接点があります。この機会に、障害者自立支援法のことを少し理解しておきましょう。



障害者自立支援法は、2005年（平成18年）10月31日成立、2006年4月1日から施行

### 法律の最初にこう書いてあります。

第一章 総則 （目的）第一条 （後半の文章です）

「障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。」

### 障害者自立支援法のポイント

- ① 障害者の福祉サービスを統一（一元化）しました。  
これまで、身体障害・知的障害・精神障害の種別にそれぞれの法律によって福祉サービスをおこなってきましたが、この法律では、障害の種類に関係なく、共通の仕組みによって共通のサービスが利用できるようになりました。
- ② 福祉サービスは、もっとも身近な市町村が責任をもって提供することにしました。
- ③ 障害のある方の、就労支援を強化しました。  
働きたいと考えている障害者に対して、就労の場を確保する支援の強化が進められています。1例：自宅で就業したい障害者に仕事を発注する企業に対しては特例調整金というものが支給されます。
- ④ サービスを利用する方には、利用量と所得に応じた費用の一部負担があります。  
利用者負担は原則1割で、食費や光熱水費は実費負担です。医療費（自立支援医療）も原則1割が自己負担となります。（所得に応じて月額の上限があります）
- ⑤ 福祉サービスの支給決定の仕組みが明確になりました。  
利用者は市町村にサービスの利用申請をします。市町村は一定の審査や聞き取りをおこない、障害程度区分（6段階）の認定をし、支給決定をおこないます。

## 障害者の福祉サービスの内容

\*自立支援給付（介護給付・訓練等給付） と \*地域生活支援事業 があります。

### 【 介 護 給 付 】

- ・居宅介護 ⇒ ヘルパーが身の回りのことや家事をします
- ・重度訪問介護⇒ ヘルパーが日常生活や外出の支援をします
- ・行動援護 ⇒ 重い障害のある人の外出などを支援します
- ・重度障害者等⇒ 重い障害のある人が、必要なサービスを  
包括支援 組み合わせて使うことができます
- ・児童デイサービス⇒ 障害のある子どもたちのデイサービスです
- ・短期入所 ⇒家族の都合などにより施設を利用できます
- ・療養介護 ⇒ 重い障害のある人が入院治療しながら、生活  
の支援を受けられます
- ・生活介護 ⇒ 施設で日中活動の支援を受けられます
- ・施設入所支援⇒ 日常生活の支援を受けながら入所できます
- ・共同生活介護⇒ 障害のある人たちがアパートなどで一緒に  
(ケアホーム) 暮らし、日常生活の支援を受けられます

### 【訓練等給付】

- ・自立訓練（機能訓練）  
体の機能を改善する為の  
訓練を受けられます
- ・自立訓練（生活訓練）  
地域で生活する為の訓練  
を受けられます
- ・就労移行支援  
就職する為の訓練を受け  
たり、相談もできます
- ・就労継続援助  
以外で訓練を受けな  
がら働けます
- ・共同生活援助（グループホーム）

### 【 地 域 生 活 支 援 事 業 】

- ・相談支援 ⇒全国すべての市町村に相談支援専門員がいます。役所か相談支援事業  
所に行きましょう
- ・移動支援（ガイドヘルプ）⇒ ヘルパーが外出の際の支援をします
- ・地域活動支援センター ⇒ 日中活動の支援をします（スポーツ・レクリエーション・絵画など）
- ・福祉ホーム ⇒ 障害者が単独で居住でき、日常生活の支援も受けられます  
\*他に「コミュニケーション支援事業」「日常生活用具給付等事業」「訪問入浴サービス事業」  
などがあります。詳細は役所や相談支援専門員に聞きましょう。

## 障害者自立支援法の課題・問題も聞こえてきます

- \*障害者が福祉サービスを受ける為には、原則1割の負担があり、食事等も自己負担となり低所得層にとっては厳しい状況で、サービスを減らさざるを得ないこともあるようです。
- \*「世帯分離」平成20年3月までは、障害者が属する世帯全体の収入で負担額が決まっていたのが問題でしたが、20年4月からは障害者自身の収入で負担額が決まるようになりました。
- \*「日々換算」以前は時間単位の利用率計算でしたが、自立支援法以降1日単位となり、1・2時間の短時間の利用でも1日分の負担となります。 利用する日数を減らさざるを得ないケースもあります。
- \*「契約の問題」使う福祉サービス毎にサービス事業所を選ぶ必要があるため煩雑です。また、各事業所のサービス内容の情報を取得するのが難しいという問題があります。
- \*「障害程度区分」 診断書と認定調査員の調査結果を元に委員会で障害程度区分を決定しますが、調査員の調査結果にばらつきがみられ、結果として障害程度区分が同程度の障害であっても人によって差が見られたり、同じ人でも更新時に障害程度区分が変更されてしまったりして、受けられるサービス内容に違いがでてしまう問題があります。

# いろいろ情報



## ◆「私の夢」を観てください

4月16日(水)の「ヒロの日」に、千手観音で有名になった、「中国障害者芸術団」のノンフィクション芸術映画「私の夢」をDVDで鑑賞します。たんぼぼ会員みなさま、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ参加して一緒に感動しましょう。

**＊時間** 午後1時30分～3時

**＊場所** 栄公会堂2階会議室

《芸術団からのメッセージ》

「私たちはあるものは見ることができず、あるものは聞くことが

できず、あるものは身体に障害をもつ」

親愛なる友よ

いのち、それはさまざまである。私たちは決して不幸ではない。不便だけである。一人の人間として、私たちも自分たちの人生の価値の実現を求める。

## ◆やよい会総会 4月11日(金)

たんぼぼは平成元年、やよい会は平成3年に発足し、現在に至るまで友好な関係が続けています。

地域社会の高齢化が進んでいる中、私たちのグループも例外ではありません。これからも益々お互いに支え合いながら活動したいですね。

## ◆「いでたち」十周年おめでとう

男性ボランティアグループとして活発な活動を展開し、多くの区民から親しまれている「いでたち」は十周年を迎えたそうです。おめでとうございます。私たち、たんぼぼの「童謡を歌う会」の協力者としても、なくてはならない存在です。これからもよろしく！

## ◆わくわくまつり

5月17日(土)開催

「わくわくらぶ・さかえ」恒例のイベントが開催されます。たんぼぼも毎年模擬店を出したり、バザーなどのスタッフとして協力したり、楽しく参加しています。模擬店は今年も焼き鳥を予定しています。ぜひご来店を！

## ◆横浜栄・防災ボランティアネット

トワーク総会 5月17日(土)

温暖化が深刻な影響を起こしている現況から、災害の質や量も想定外を考えなくてはならなくなりそうです。尚一層、日常の準備が重要です。研修もあります。

非常口



## 後期高齢者医療制度

4月1日スタート

ポイントだけ知ろう

\* 75歳以上のすべての人が加入します。

これまで、国民健康保険や健康保険に加入していた人が、すべて「後期高齢者医療制度」に変わり、一人一人に保険証が届きます。

\* 医療機関にかかる時は、その保険証「後期高齢者医療被保険者証」のみ提示します。

\* 保険料は、世帯ごとではなく、被保険者一人ずつが納めます。前年度の所得を踏まえて算定され、原則年金から天引きされます。

\* 医療費の負担割合は変わりません。受診した時に支払う医療費は、これまでと変わらず1割の負担です。

「ピエロの日」「とまと」物語

「ピエロの日」  
4月2日（水）お花見散策  
いたち川・あ～すぶらざ方面  
満開のさくら、最高！



芝桜もほぼ満開  
しばし休憩 ほっ！

あ～気持ちいいね



昼食はメルヘン  
思い思いのメニューで  
皆で食べると尚おいしい！  
展示室の押し花展も見物



しゃべり場「とまと」は大盛況

【メンバーがとっても増えました】

上之町会館金曜日の2階は毎週大賑わいです。テーブルの上は様々な作品が所狭しと置かれ、作る手もさることながら、おしゃべりに花が咲いています。皆さんとっても楽しそうですよ。

# たんぽぽの活動インフォメーション

たんぽぽホームページ <http://sakae-tanpopo.com>

大森（代表）Eメール

\*\*\*\*\*会員のみなさんからのメール待っています\*\*\*\*\*

【たんぽぽ工房 日程】 \*場所 福祉保健活動拠点（社協）研修室 \*時間 原則10時～15時

4月 7日(月)	4月18日(金)	5月 2日(金)	5月19日(月)	5月29日(木)	6月 6日(金)
6月20日(金)	7月11日(金)	7月25日(金)	*8月はお休みです		

\*当日は工房作業以外にも、他の活動（綿毛・ピエロの日・クロスハートなど）の準備作業やスタッフ会などを行うことがあります。作業は簡単ですので、ご協力をお願いします。

\*誰でも参加できます。また、短時間でも大丈夫ですので、ぜひ遊びにきてください。

## 【新入会員紹介】

佐藤勝美（上之町）

金野日出子（上之町）

白神倫枝（東上郷町）

山本和江（長倉町）

原田和子（上之町）

室井恵子（野七里）

風間和子（桂台南）

小笠原静子 犬山町

伊藤明子（桂台南）

石井千恵子（飯島町）

\*皆様、どうぞよろしく願いたします。

3月～5月 主な予定（定期的な活動でも、すべてを掲載していません）

3月1日(土)	ようこそあい広場	3月5日(水)	ピエロの日・犬山スタッフ・喫茶・モモ
3月9日(日)	リエゾンバザー	3月12日(水)	径(運営委員会)・わ〜く(事務局会議)
3月13日(木)	地域福祉計画(ワーキング)	3月14日(金)	おしかけ隊・とまと昼食会 防災ネット(定例会)・社協企画(委)
3月19日(水)	ピエロの日(映画鑑賞)・喫茶・モモ	3月21日(金)	やよい会(バスハイク)
3月24日(月)	社協理事会・みどり会・喫茶	3月25日(火)	わ〜く(バーベキュー)
3月27日(木)	社協ボランティアセンター(運) 防災ネットワーク(運)	3月29日(月)	小菅ヶ谷CP(運)・喫茶

4月2日(水)	ピエロの日(お花見)・喫茶・モモ	4月9日(水)	運営委員会・チーフ会合同会議
4月11日(金)	おしかけ隊・やよい会(総会) わ〜くらぶ(運)	4月16日(水)	ピエロの日(公会堂で千手観音DVD 鑑賞会)・喫茶・すぺーすモモ
4月23日(水)	会員集会(午後1時半～)	4月24日(木)	地域福祉計画ワーキング

5月7日(水)	ピエロの日・喫茶・すぺーすモモ	5月15日(木)	径(運営委員会)
5月17日(土)	わくわくまつり 防災ネット総会	5月21日(水)	ピエロの日・喫茶・すぺーすモモ